

## 5、建設土木行政について

### 質問：村井市議

①鞆町まちづくりと防災対策について質問します。

広島県は、2月15日、埋め立て架橋計画の免許申請を正式に取り下げました。

鞆の浦の港の景観を巡り、30年以上続いた論争は、一応の決着をし、2009年に広島地裁で「住民だけでなく、国民共有の財産」と評された鞆の浦の景観は保全されることになりました。

市長は、「当該事業に代わって、う回路のない区間の県道及び護岸の整備を行うための事務手続きの一つであり、…今後、事業の早急かつ着実な実施を強く要望する」とコメントを出しました。

しかし、護岸の整備は、「国民共有の財産」と地裁が断じた鞆港の景観を、大幅に改変する可能性があります。

これに対して、日本イコモス国内委員会は、「防災工事といえども、ヘリテージ・インパクト・アセスメント（遺跡に対する影響評価）を前提としないまま、計画・事業を遂行することは、文化遺産保護の世界標準からみて問題が多い」としています。

そして、今後、鞆の価値を保存し、これを国内外に伝える事を予定するのであれば、「諸価値を調査し、それにもとづくアセスメントを行い、事業の効果と比較考量しつつ、事業の影響を詳細に分析し、予測した上で、事業計画による影響を事前に明らかにすべきである」と指摘しています。

「世界遺産級」とも称される、鞆港の景観の保全と、防災対策を両立させるためには、事業を拙速に進めるのではなく、日本イコモスのような文化財の専門家の支援と助言を得ながら、徹底的な調査と、影響評価を行うことが必要ではないでしょうか。

また、護岸整備を含め、今後の町づくりについては、直接的な影響を受ける、地元住民の意見を重視すべきです。

ご所見をお示し下さい。

次に、鞆町の今後の町づくりについて伺います。

市長は、総体説明で、「鞆を訪れる観光客は増えており、鞆が長い歴史の中ではぐくんできた伝統や文化などが、あらためて国内外から評価されているものとして受け止めている」として、今後、「住民と共に、鞆らしさを生かした未来志向の新たなまちづくりビジョンを策定」する、としています。

新しいまちづくりビジョンの策定は、何よりも、地元住民を主人公として、長年、鞆の景観を守る活動を続けてきた、NPO 法人や、歴史文化の専門家の意見を十分に反映することが必要です。

住民、市民、地元の NPO 法人、歴史文化遺産専門家や行政も加わった、「(仮)鞆まちづくり計画策定協議会」を立ち上げ、知恵を出し合ってはいかがでしょうか。

ご所見をお示し下さい。

次に、防災対策についてお伺いします。  
医王寺周辺の、土砂災害防止についてです。

医王寺山の傾斜面から流下する大量の土砂と流木が流路を塞ぎ、溝や雨水管の排水機能を著しく低下させています。

そのため、当町内では、雨が降る度に、夜を徹して住民らが自主的に水防活動の取り組みを続けています。

地元町内会からは、医王寺山の<sup>えんてい</sup>堰堤の整備で砂防対策を行うとともに、水路管理の徹底、雨水管の容量アップなどの対応を求める要望がだされています。

<sup>えんてい</sup>堰堤の整備と、水路改修の現状と今後の計画について、お示し下さい。以上についてご所見をお示し下さい。

**答弁（市長）** 次に、鞆のまちづくりについてであります。

地元へ提示されている、う回路のない区間の道路及び防災対策については、県が住民の意見を集約した結果として提示されたものであり、住民の多くは早期実現を切望されております。

県からは、住民の生命・財産を守るため必要な機能尾を確保できるよう、景観や歴史的遺構に関する調査を早急に行い、専門家や住民の意見を聴きながら、着実に実施すると伺っております。

今後の鞆のまちづくりについては、住民主体のまちづくりに向け、住民の皆様とともに、「支え合い」や「おもてない」といった、鞆らしさを生かした未来志向の新たなまちづくりビジョンの策定に取り組んでまいります。

医王寺周辺の防災対策については、県において、関係町内会と調整した上で、既に溪流の現況調査を終え、来年度、治山事業として実施する予定であると、伺っております。

以上